

## 第5回南陽市教育振興審議委員会議事録

日時：令和4年 1月20日（木）午後2時

場所：南陽市役所4階 大会議室

### 1. 出席委員

委員長	猪野 忠	副委員長	小林 繁治	委員	船山 利美
委員	殿岡 和郎	委員	安部 史生	委員	堀 裕一
委員	山口 芳弘	委員	佐藤 弘子	委員	高橋 茂子
委員	中村 和彦	委員	川合 久子	委員	佐々木優子
委員	島津 優子	委員	大友 太朗	委員	高橋 宏美
委員	安藤 淳	委員	佐藤 幸代		

### 2. 出席職員

教 育 長	長濱 洋美	社 会 教 育 課 長	山口 広昭
管 理 課 長	穀野 敏彦	学 校 教 育 課 長	佐野 浩士
社会教育課長補佐	江口 由美	管 理 課 長 補 佐	長島 透
学校教育課長補佐	高橋 路雄	学校教育課指導係長	安達 心

### 3. 会議次第

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 協 議
  - (1) 総論案の修正について
  - (2) 各論案（学校教育部門）の修正について
  - (3) 各論案（社会教育部門）の修正について
  - (4) その他
5. 閉 会

(委員長)

総論、各論案の修正につきましては、事務局から一括して説明をいただきたいと思います。

また、今回の審議委員会で最後になりますので、せっかくの機会ですから、最後に委員の皆様から今まで言わなかったご意見や感想をいただきたいと思います。そのことが生きた六教振になると思います。それでは協議に入りますので、事務局からよろしく願いいたします。

(学校教育課長)

12月の9日から23日まで市報及び市のホームページでお知らせさせていただいたパブリックコメントを実施しているところですが、ご指摘、ご意見はというのはございませんでしたのでご報告いたします。

私からは、これまでの審議について皆様から頂戴しましたご意見を踏まえて、加筆修正を加えた点について、総論と学校教育分野の各論についてご説明いたします。

まず総論です。1頁、2頁の総論の総説について、今後の10年間の計画にあたりまして、今現在コロナ禍であっても、それを乗り越える創意工夫をした取り組み・実践がなされているところ、それから南陽市に住む人々の営みや、ここで育ち、将来を担う子供たちの学びについて示す計画であるということ、改めて示したいということで若干加筆しているところでございます。

6ページをご覧ください。児童生徒数の減少とともに教職員の数にも変動がございます。

そこで、より教職員の資質向上が必要になるということを示しまして、市教委としてそれを支える取り組みの充実の必要性ということも、ここで明記しました。

6ページ下段の注釈「インターネットを中心にデジタル情報や通信の」という文言がありますが、その通信が誤字になっておりましたので大変申し上げますが修正をお願いいたします。

8頁をご覧ください。審議の中でいただいたご意見をもとに、学校におけるいじめについて、学校だけで取り組むのではなく、市民の「いじめは許さない」という意識を高める、そういう機運を高めるということを念頭に、計画の中で市を挙げていじめ防止対策に取り組むということ、明記いたしました。

15ページをご覧ください。本計画の中核をなします地域総合型教育について説明を厚くしたところがございます。その中で、下線を引いた部分の「多くの市民の方々の学びの中で」となっておりますが、ここを点に修正をお願いしたいと思います。

その他、ご意見をいただいた細かい点につきましては、例えば16頁の下段にあるような注釈を入れることで、その言葉の説明を補えるように対応しているところがございます。いくつかそれがございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

続いて、各論の基本方針の1番、21頁をご覧ください。基本方針1を中心とする学校教育分野について、修正点をご説明申し上げます。

総論同様、下段に注釈を入れて言葉の説明を補うという対応をしているところがございます。

また、審議委員会の議論の中でいただいたご意見をもとに、加筆しているところがございます。

細かい部分での語句の変更、加筆した部分もございますが、大きいところで申し上げますと、例えば22頁、主要施策「豊かな情操の醸成」の中に、に家庭教育との連携を挿入したところがございます。

また、27頁では、部活動指導員配置事業の中で、地域との繋がりや今後の部活動のあり方についての方向性を示したところがございます。

さらに、37頁のいじめ問題対策事業について、総論を受けまして、その具体について説明を加えているところです。いじめは許さないという市民意識、その機運を、市を挙げて高めていきたいと考えているところがございます。

これについては、六教振のスタートと同時に進めてまいりたいと考えているところがございますので、後ほど、別紙を使ってその他のところで補足させていただきたいと考えていま

す。

最後、41 頁、日々山積する教育課題に真摯に取り組んでいる学校現場への支援について、教職員の研修、それから働き方改革と教育委員会の考え方を挿入しているところでございます。総論と各論の学校教育分野については以上でございます。

(社会教育課長)

社会教育分野におきましては、主に第3回の審議委員会におきまして議論いただいたところでございます。それ以降のご指摘等も賜りながら訂正した箇所、加筆した箇所が2箇所ございますので、この場でご報告をさせていただきたいと思ひます。

最初に 50 頁をご覧いただきたいと存じますが、主な取り組みといたしまして、(3) 成人式開催事業がございます。この時点においてはまだ成人式という言葉を使っておりましたが、年が改まりまして、改めて成人の年齢が18歳に引き下げられたということもございますけれども、南陽市におきましては、20歳の年に成人式を行う、従来の成人式を踏襲するというようなことになりまして、名称を「二十歳のつどい」ということで開催いたしますので、(3)の見出し、それから内容については二十歳のつどいに訂正をさせていただきたいと思ひてございます。

続きまして 55 頁になりますけれども、こちらも主な取り組みということで地区公民館施設整備事業を挙げさせていただいておりますが、令和4年3月、今年の年度末に南陽市公民館施設の個別施設計画を作る予定でございます。

内情につきましては、現在進めております宮内公民館の建て替え構想の前進を図るために個別計画を作る予定でございまして、各公民館の建てられた年次、それから今後どういったことで各公民館の修繕を加えていくのかというようなことについて、およその計画を作るということで、現在教育委員の皆様からご意見を頂戴しているところでございます。

年度末を目処にこの計画を作るということから、策定という言葉を入れさせていただきしたので、ご理解ご了承をお願いしたいと思ひます。社会教育の加筆箇所は以上になります。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(委員)

最初に、教育長からいじめ防止に関しては市全体で取り組んでいくというお話をいただき、大変心強く、ありがたいなと思ひているところです。学校におけるいじめに関しては、学校を主体としながらも、地域の力、関係団体の力を結集して対応していかなくちゃならないということは、私が現役のころから切に感じているところでございました。

これは教育振興計画とは相いれないのかもしれませんが、前にこの場でお話したかもしれませんが、大人の社会の中でもいじめということについても、南陽市は市をあげて、職場のいじめや地域のいじめをなくしていくんだというような意思を、どこかで表明していただければありがたいなというように思ひたところです。

その一番のベースとなるのは教育の現場でのいじめ防止対策であることは間違いありませんが、やっぱり学校だけではなくて市全体、市に暮らす人たちが、SDGsの考え方だと思ひますけど、誰1人嫌な思ひすることなく生活できる市ということ掲げていただければと思ひたところでした。

(委員長)

ただ今のご意見に対して何かございますか。

(教育長)

貴重なご意見、ありがとうございます。基本的には児童生徒を対象にしておりますが、根底には大人が手本を示すということもございますし、現段階での案を更にご意見をいただきながら、改良を加えるといえますか、表現の仕方を工夫しながら、市を挙げてというところは大人も含むのだというようなことが市民の皆さん方からも意識していただけるような取り組みにしていきたいなというように思っております。

(委員長)

ありがとうございます。その他ございませんか。

(委員)

この資料と議事録を一読させていただきました。注釈もついて大変わかりやすいと感じたところです。議論されたことがすべからく網羅されているということで、大変良いものができたのではないかなと思っておりますけれども、2、3、ちょっと私なりの意見と言うか疑問点をお話させていただきたいと思えます。

一つは、ずっと教育の中でグローバル化を目指すと書いてあるのですが、それと一緒に地域総合型教育、地域に根ざした人間を育てるというようなことが書いてあるのですね。

グローバルな人材を育てることと、地域に根ざした人材を育てるというのは、まだちょっと繋がってこない部分があるなど私自身感じたところであります。

二つ目は、43頁の自然災害に関して、総論の時にもう少し話したのですが、以前、南陽市で災害があった時に学校を開放しないという事例がありました。

それで、ちょっと問題になったことがあったんですが、地域との関わりを様々充実しても、いざというときに、いざという時に学校を開放しないというのでは、意味がないのかなあというように感じたんですね。

災害発生時に地域とともに安全安心をどうしていくかというような文言があってもいいのかなというように感じたところです。

三つ目ではありますが、社会教育部門のスポーツの環境、スポーツ振興の推進のところ、身近にレベルの高いスポーツを観戦する機会というようなことが述べられております。

そのようなレベルの高いスポーツを身近に観戦するには、レベルの高い競技の誘致とか、施設も必要だと思うんですね。

コロナ禍では、現存する施設を有効利用して、ちょっと整備を加えただけでやろうというような感じなんですね。

やはり10年間のこれからの教育指針でありますから、将来的に高レベルの施設が必要ではないか思いますし、その必要性を明記することもあっていいのかなというように感じだところです。

それがスポーツの振興ではないかなと思います。予算をいっぱい使わざるを得ないから書かないというのではなくて、今から準備をして、何年か後には、例えば全天候型のグラウンドを作るといった構想とか、そういうものがあってもいいのかなと感じたところです。

(教育長)

貴重なご意見ありがとうございます。1点目のグローバル化と地域という言葉についてで

ございますが、我々の説明不足ということだというように思います。

私たちにとって地域というのは、南陽市ということばかりでなく、山形県も地域である。そして、日本も地域である。極端に言えば、宇宙の中の地球、すなわち全世界も地域であるというように認識しております。

マクロ的な見方、ミクロ的な見方ということで表現はさせていただいておりますけれども、そういった意味で地域に根ざした、狭義で言えば、やはり南陽市ということになりますけれども、地域総合型教育が南陽市に限らずということで捉えておりますので、皆様からご理解していただけるように説明を加えていきたいなと思ったところでございます。

それから2点目の自然災害時の学校開放についてでございますが、基本的に、現在万が一のことがあった場合は、特に避難所として指定されている施設については全て開放することになっております。あと、避難所として指定されていない場合でも、できる限り市民の皆様の安全を確保するという意味で、学校を開放するというを行っております。

ただし、土砂災害警戒区域等に該当する学校については、そういった災害が予想されるときはかえって危険になるわけですので、そういった場合は開放を控えるということで、地域の方にご案内しているところでございます。

あと3点目につきましては、社会教育課長の方から回答させますのでよろしく申し上げます。

(社会教育課長)

先ほど委員からご指摘いただきました内容についてご説明を申し上げたいと思います。特に58ページになりますでしょうか、高い技術に触れる機会充実事業ということで、こういった高レベルのスポーツを身近に触れさせるというような内容でありますけれども、山形県では、現在プロスポーツと言いますと、例えばモンテディオのサッカーですとか、ワイヴァンズのバスケットですとか、あるいは庄内地方になりますがバレーボールのアランマーレとか、そういったプロスポーツが県内にもあるわけです。

その中において、例えばモンテディオであります南陽市民デーでありますとか、南陽市民体育館でワイヴァンズの試合を行うとか、こういったものはあるわけでございます。

また、今回は残念ながらニューイヤー駅伝の出場を逃しましたけれども、NDソフトの陸上部の活躍もあるわけでございますけれども、こういった機会あるいは縦断駅伝等でそういった選手が走るということもございまして、あるいはさわやかマラソンなどでの有名選手の招聘、あるいは本日体育協会の会長もおいでになっておりますけれども、新春スポーツ懇談会等々、様々なご意見を伺う、考え方に触れる機会も含めて、総合してそういった表記と思っております。

施設整備も一つの念頭にはありながらも、包含してこういったトップレベルの技術に触れるという考え方で取りまとめたところです。

(委員)

概ね今の説明で分かったわけなんですけど、スポーツの施設に関しては、レベルの高いスポーツ観戦については、レベルの高い施設なんかも必要だなと、私自身考えが変わらないので、その辺のところを、これから検討をお願いしたいと思います。

あと、細かいところですが、注釈のところ、全角と半角が分かれている部分があるので訂正をお願いしたいと思います。

(委員長)

ただ今の委員のご指摘に関わるのですが、学校教育部門の方は注釈がきちんと出ているのですが、管理と社会教育部門でも横文字がかなり出ています。この計画は全世代を対象にした10ヶ年の教育の実行計画ですので、注釈について加筆していただきたいと思います。管理課長いかがですか。

(管理課長)

ご指摘ありがとうございます。常日頃使っている言葉でしたので配慮が足りなかったなと思います。改めて、説明が必要な箇所につきましては、注釈を付けたいと思います。

(委員長)

他にありませんでしょうか。それでは私の方から若干お尋ねします。学校給食につきましては、学校教育課も関わりがありますので申し上げます。48頁の(1)食育・食農教育の推進についてです。食農教育について、もう少し学校現場の実践を生かして、加筆してふくらみを持たせてほしいと思います。

2点目は、58頁の(3)総合型地域スポーツクラブ連携事業とあります。この中で「競技スポーツに取り組む芽育むため」と書いていますが、「芽を育むため」ではないでしょうか。

3点目は、62頁、基本方針6「ふるさと文化を伝える」の(3)山形ふるさと塾事業です。これは県の委嘱事業なのか、補助事業なのか、南陽市独自の事業なのか、どうなんでしょうか。

というのは、ここで突然「山形ふるさと塾事業」で、ふるさと山形に対する理解と愛着となっているんです。これは南陽市の事業なのかと思うのです。県内でも年中行事も食文化も皆違うんですね。

この表現だけで小中学生がふるさと山形を愛する心が出てくるのかなと思います。一言、「ふるさと南陽、ふるさと山形」と入れてもらうと良いのではと思いますので、検討していただけないでしょうか。

(社会教育課)

58頁(3)の総合型地域スポーツクラブ連携事業につきましては、ご指摘の通りでありますので、訂正させていただきたいと思います。

また山形ふるさと塾につきましては、補助金の名称そのまま持ってきた形になりますので、これをもう少し分かりやすく丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

(委員長)

南陽市を飛び越えて、ふるさと山形になってしまうという誤解生じるとしますので、よろしくお願いします。

(委員長)

その他ございませんか。

(委員)

これまで、この審議会で私達の意見や考え、思いを汲み取ってくださって計画を作っていたいただき、大変ありがとうございました。

私から、3点気づいたことを述べさせていただきます。

1点目、18頁に各論の主要施策と主な取組み一覧が載っておりますが、ここの最初の「質の高い学びをつくる学校教育の充実」のところの主要施策「1豊かな情操の醸成」から「11

危機管理体制の強化」まで項目立てしてあるわけなんですけども、内容を見ると、情操の醸成だとか、力の育成とか、あとは教育施策の強化や推進等、こういった内容が結構バラバラと書いてあると思うんですけども、教育委員会からいただいた「南陽市の教育」などを見ると、南陽市の教育で育成したい力として、1 豊かな情操の醸成と2 確かな学力の育成、そして6 自力解決の力の育成、7 変化を創り出す作り出す力の育成、この4つがセットになって、子供たちにつけたい力というように示してありますので、この4つを上にもとめて一番から4番までの項目立てにしてはどうかというように感じたところでしたので、検討していただければと思います。

併せて、この前の頁に体系図が出てくるんですけども、ここに出てくる、例えば右上の社会教育課、学校教育課という欄があって、その下に豊かな情操の「育成」という項目が出てきます。この辺、先ほどは「醸成」という言葉を使っていたので、もうちょっと言葉の吟味が必要かなというように考えたところです。

似たような意見で申し訳ありませんが、2点目、21頁の主要施策が「1 豊かな情操の醸成」とありますが、主な取組みの中で22頁に(3) 豊かな情操の醸成事業というこの名称が主要施策の名称と同じになっているので、もう少し分かりやすい言葉がないのかなというように感じたところです。

最後に3点目ですが、2頁の2計画策定の趣旨の3行目、平成23年度を初年度とする第5次南陽市教育振興計画とあるのですけれども、第5次南陽市教育振興計画は多分24年度が初年度だったように記憶してるので、ご確認ください。

(学校教育課長)

事業の主要施策の順序については、毎年出している南陽市の教育との整合性を図るべく、検討させていただきたいと思います。

また言葉の吟味、整合性を図り、出てきている言葉があやふやにならないように再確認したいと思います。

それから、2頁の五教振の初年度は24年度ではないかということですが、これも確かめてから修正したいというように考えます。

(委員長)

道徳は「育成」で構わない。心情の部分については「醸成」が適切なのかなと思います。したがって、情操は「醸成」なんです。大人が導き、引っ張り上げるものではないんです。じわじわと、子どもたちが経験や知識をバックにしながら心が育ってくるというものです。

その他ございませんか。先ほど、全天候型グラウンドの話も出ましたので、委員いかがなものですか。

(委員)

先ほど全天候型グラウンドのご意見があり、また、陸上競技場も南陽市にはないので、メインとしてその2つの施設については、体育協会として、市長や社会教育課の方に市民の方のアンケートの結果などもまとめて、ぜひ近い将来そういう計画を立てて実現に至るようお願いしたいというようなことを申し上げております。

そして、本日も他の委員からそのようなお考えをお伺いして、私達ばかりでなくて、いろんな方々がそういう要望を持ってらっしゃるんだなあと感じることを、強く感じてきておりますので、継続してそのような施設の実現に向けて体育協会の方でも運動を続けていき

いなというように思っています。

(委員長)

その他ございませんか。他になければ(1)から(3)まで承認してもよろしいでしょうか。

－ 全員拍手 －

(委員長)

異議なしということで、以上で協議を終了いたします。それでは、先ほど申し上げましたとおり最終の審議委員会ですので、1人1人の委員の皆様から忌憚のないご意見や感想をいただきたいと思えます。

(委員)

最初に細かいところの訂正をお願いします。8頁の上の方スクールソーシャルコーディネーター(SSWC)という言葉が出てきて、その後2ヶ所出てくるんです。36頁の真ん中辺にスクール・ソーシャル・コーディネーターで、同じ頁の下にスクールソーシャルワーカーというように出てくるので、書き方を同じにした方が良いかなと思えました。

あと、17頁の具体的施策の左上、障害者支援ということで発達支援室を入れていただきますけども、本年度福祉課の方でも特別支援学校の通学費助成という事業をしてますので、福祉課も入れていただきたいのと、39頁で医療的ケア児について発達支援室と連携とありますけれども、今、医療ケア児を直接対応しているのがすこやか子育て課と福祉課の障害福祉係になりますので、その辺少し訂正していただくと良いなと思えました。

あと、その他に今年度の市民の皆さんに引きこもりのアンケートというのは福祉課でほぼ全世帯を対象にして、今回回収が少しずつ始まっているところなんですけども、その中で、何件か実際に家族の方に引きこもりがいてというような回答をいただいております。

その引きこもりのきっかけというのが、発達障害もあるんですけども、あと小中高でもいじめというような回答もありました。

前段にあったいじめ対策というのはすごくその方の人生に関わることなので、ぜひ学校教育だけでなく、市を挙げて対応していくことは、すごく大切なことだと改めて思っていますし、あと、その結果でこれから福祉課の方でも個別の関わりを持って進めていく予定ですので、ぜひご協力いただきたいと思えます。

(学校教育課長)

言葉の曖昧な部分について、整えてまいりたいと思えます。また、関係各課との横断的に実施している事業については、もう一度庁内全体で確認しまして、漏れのないように訂正したいと考えています。

(委員)

今回、青年団ということでこの場に来させていただいたんですけども、南陽市の将来のために、未来のためにそれぞれ知識を持った方が集まって、一生懸命話し合っているとう場に参加できて本当に良かったと思えます。ありがとうございました。

皆さんが真剣に意見交換をされているところを見て、これから自分も青年団として、南陽市に関わる一人の地域の人間としても、何ができるのかということを考えながら生活していきたいと思えました。

一緒に働いている仲間赤湯に住んでいる方で、自分のママ友が自分の子どもの教育のこ



とについて、学校の先生から言われたことですごく悩んでいるんだという話をこの間聞いたのですが、そういった時に近所の方が相談にのってくれて、学校教育課に話を持って行ってくださったということで、すごく親身になって解決してくださったということで、最近話を聞いたんですけども、そういった本当にちっちゃい困りごとって、すごく地域の中にたくさん埋もれているんだなというのを感じて、そういう小さい悩みが埋もれないように、そうやって引き出してくれる地域の方の存在ってすごく大きいなと思って話を聞いておりました。

ちなみになんですけど、いじめに関してすごく話が大きくなってんですが、37頁のいじめ問題対策事業に関して、一番最後に「被害ににあわれた方に寄り添いながら対応していきます。」という言葉があるんですけども、確かに被害に遭われた方に寄り添うってすごく大事なんですけれども、いじめが起きる背景というか、いじめを起こした加害者が児童であっても大人であってもそうなんですけど、家庭の中でどういう背景があるのかとか、その子自身ももしかしたら何か問題を抱えているんじゃないかとか、その子の発育過程に何か問題があるんじゃないかと思うんですけど、最初にいただいたいじめ防止対策のところにも困っているときとか助けを求められるようにとか書いてあるんですけど、もしかしたら加害者の児童の方もいじめをすることで助けを求めているんじゃないかっていうのもあるので、そこにも手を差し伸べていただきたいなというように思います。

(委員)

まずお聞きしたいこと確認したことが3点ございまして、19頁の4スポーツの振興を図るの主要施策なんですけど、スポーツ環境・施設の整備充実は4になると思いますので、訂正をお願いいたします。

続きまして31頁の写真が抜けてるのかなと思われまして、そちらもご確認をお願いいたします。

最後にちょっとお聞きしたいのですが、49頁の豚肉の給食の様子ということで、写真3枚掲載されてると思うんですけど、豚の絵を見せながら給食を食べさせているのかどうかお聞きしたかったんですけど、これはどうなんでしょうか。

(管理課長)

この49頁の写真でございまして、豚肉の給食ということで、豚肉を生産している方から3年間にわたりまして豚肉の寄付をいただきました。

その豚肉を使った給食の時に、その生産している方が、畜産の仕組みについて、子供たちに絵を交えて説明をしながら給食を喫食したということがありまして、その時の写真がこれでございます。

左上の写真に写っている方が生産者の方でございまして。あと、右上の写真が豚汁か何かを実際に食べている子どもの様子ということで、一番下の写真の真ん中奥で座って食べている方が、左上の写真と同じ方になっております。

食肉にしていく過程などを出していただくわけじゃなくて、あくまでもその食べ物としての説明をしたという内容でございまして問題ないのかなと思います。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(学校教育課長)

併せて、写真につきましては、現段階でイメージ的にここに掲載してる部分もございまして。

もうちょっとふさわしいものや、南陽市の四季の彩りといえますか、そういう素晴らしいものもあるというように考えておりますので、もう少し変更させていただく場合がございます。

(委員)

この教育ということについて、いろいろお話を伺うことができましてすごく良かったと思います。そして、先ほどからいじめの問題がありますけれども、前回もお話させていただいたように、いじめとはその人の感じ方であって、いじめを受けた人が「嫌なことがいじめと思う」と思っておりますけれども、いじめは本当に人の一生を左右しますし、またそれがいじめかどうかと分かることも認識することもなかなか難しい問題ですので、いじめというものは本当に丁寧に考えていただきたいと思います。

それと、ちょっとお聞きしたいんですが、61頁の主要施策1地域文化の継承ということで、結城豊太郎記念館と夕鶴の里の2つが載っておりますが、夕鶴の里では、キーワードとして「見る・聞く・体験する」という言葉をいつも使っております。

この上の方に養蚕・製糸業で栄えたということが書いてありますが、(2)に、その、見る・聞く・体験するという三つのキーワードを足してもらうことはできますでしょうか。

(社会教育課長)

貴重なご意見ありがとうございます。委員の方から夕鶴の里のキーワードを大事にしたいんだというお話を頂戴いたしました。記載の方法についてちょっとこちらにお任せいただきたいと思いますが、このキーワードについては加筆させていただきたいと思います。

(委員)

学校教育というのは、なかなか私どもにはちょっと難しく、入りきれないところがありましたけれども、この計画を読ませていただきますと、子どもたちに対して細やかに、いろんなことを支援していらっしゃるなど感心しました。

それで質問なんですけど、私の教室に習字を教えている弟子がおりまして、その人からちょっとお聞きしたんですけど、中学校2人、小学校2人の不登校の方が習字を習いに来ているそうです。その4人が全員同じ地区の方なんです。

それで、その不登校に対して、地域性っていうのがあるのかどうかお聞きしたいと思います。それから36頁に教育相談室クオーレについての掲載がありまして、去年、そのスタッフの方が女の子2人を連れていらして「ちょっとお茶の飲み方を教えてください」ということで、そこでお菓子を食べたり、お茶を飲んだりして、大変喜んでいただき、「また来ます」ということで帰ったんです。

ですけども、もうそれっきりで、その後、その子供さんがいらっしゃることはありませんでしたが、そういうことが少しでも支援になったのかなと思っております。

(学校教育課長)

なかなか学校に足が向かないというような不登校の児童生徒も南陽市内にはおりまして、少しずつ増えていると捉えているところです。一概にどういった要因というものが、言えるものでもなく、その子その子で違ったものを持っているというように捉えておりまして、個別の対応が必要だなと考えています。

ですので、特定の地区がなんていうものではなく、個別に抱えている問題を克服させたり、力を付けさせていくことが必要と考えています。

それからクオーレにつきましても、事業自体に地域の方々のご協力をたくさんいただいております。

りまして、学校に足が向かない子どもの学びの場として、現在も数名通っています。

地域の方々お力添えもいただきまして、自分の気持ち持ちを高めていくと言いますか、エネルギーを満タンにしていくといった取り組みが効果を出しているところもごございます。

しかしながら、コロナ禍で、なかなか外に出てというのを、指導員の先生方も躊躇する場面も出てきているということをございます。

今後、クオーレだけでもできないこともたくさんありますので、お力添えを賜ればというふうに思っているとございます。引き続き、よろしく願いいたします。

(委員)

まず10年スパンの南陽市教育振興計画、このようにして作られていくんだなということを改めて今回体験させていただいて勉強になりました。

ちょうど学校で新年度の教育課程、今検討を進めているところですので、早速先取りして、今後このような形で進んでいくんだということを示しながら、教育課程の編成に取り組んでいるところでもあります。

その中で、「つむぎ・つなぎ」の「つなぎ」に関わってですけども、教職員のメンバーがだんだんと若返っておりますので、地域総合型教育と言われてもすぐにピント来ない先生も多いのだと感じています。

それで、この計画の趣旨について私の中でも十分整理して、校長会それから本校の教職員に伝えていかなければならないと思います。

その上で、質の高い学びが各校でできるように頑張っていかななくてはならないなと思ったところでもあります。

個人的に、先ほどの全天候型グラウンドとかドームという話に関わってですけども、旧ハイジアパークが四季南陽に変わって、南陽が世界ブランドにという言葉がありました。その言葉を聞いただけでも私達はワクワクする感じがあります。

何かそういう子供たちもワクワクする感じといいますか、ワクワク感を持たせるために、すぐに盛り込むかどうかは別にしても、何かそういう方向に南陽市が向かっていくんだよというイメージを持つことができれば、子供たちも楽しみ、夢が広がるのではないかなと思ったところです。

(委員)

今回、この振興計画に携わらせていただきまして本当にありがとうございます。10年スパンの教育振興計画ということですが、その先に、南陽市の存続そのものに関わる部分というのがあって、多分、少子高齢化というのが非常に大きな課題になっていると思います。

少子化を何とかして人口増といいますか、若い人たち子どもたちが増えていかないと南陽市そのものが無くなってしまいう状況にあるわけで、それに対して教育として何ができるのかなあということを、この10年の中で考えていかななくてはいけない時期なのかなと感じています。この計画とは直接関係ないのですが。

それで、南陽市の人口構成を調べてみると、19歳からガクンと減るんですね。これはとりもなおさず就学・就職のために市を離れるという子どもが多いということを表してるわけですが、それが24、25歳になると若干戻ってきます。

大学に行った子どもたちが戻ってきて、こちらに就職する人が何名かいるんだろうというふうに思いますが、しかしそれでもやはり18歳の時の人口には戻ってないということで、行

ったきりになっている子どもが相当数いるんですね。この人たちが、要するに職場があつちにあるから戻らないんだという点ももちろんあるんだと思いますけれど、もう一つ考えられるのは、私同窓会の幹事をしていて、何名かから「地元の田舎には絶対に戻らない」というように言われたことがあります。

実際、数年前に、学校時代の人間関係がうまくいかなかったために、もう地元は行きたいところではないと、お前たちの顔も見たくないというようなことがありました。

学校っていうのは、一時期、同じ学年の子供たちが同じ教室で過ごすわけですので、その人間関係を作っていくのは大事なことだと思うんですね。

その中で、豊かにかつその安心安全な人間関係ができていないと、やっぱり地元に残るっていうモチベーションにはならないだろうなというように思います。

一つが、学校ができる少子化対策の一つのヒントなのかなというように思います。それから、もう一つは子育てをしている人たちからすると、教育にお金がかかりすぎるといふのがあります。南陽市だけではなくて、我が国そのものの問題点だと思うんです。

大学あるいは大学院に進学させるといったいくらかかるか分からない。だいたい、もう生まれたときから学資保険とかに入って、進学準備をしないと、とてもじゃないけども大学に出せない。仮に大学に入ったとしても、奨学金を借りないとやっていけないよというようなことになると、とてもじゃないけども、子どもさんをたくさん産み育てたいというような意欲に繋がらないのかなと思います。

そういったときに、南陽市として、そこら辺をどういうようにサポートできるか。もちろん出会いの場を作ったりとか、婚活の対策と子育て支援策というのはいろいろ南陽市でなされていますけれど、やはりお金がかかる部分を何とかサポートしていただきたいと思います。

南陽市では、かつて教育日本一を目指していた時期がありました。教育日本一を掲げて、「南陽市に来て子育てをしてください」というように自信を持って言えるような教育をしていくことが、お金の面も含めてですが、少子化を何とか食い止めて、南陽市を発展させていくような礎を作ることに繋がるのではないかとこのように思いますので、この教育振興計画をベースに、ぜひ教育委員会の方では、様々な施策に関わる予算を確保していただいて、頑張ってくださいというように思っています。

(委員)

全4回に渡り委員の皆様から意見がありまして、様々工夫いただいて、10年間の教育の柱というものになるんだなということを、今日この資料を見て改めて思ったところであります。

先ほどもありましたが、非常に見やすくなっておりますので、改めて見させていただいて、1点気づいたことを意見申し上げたいなというように思います。

42~43頁の危機管理の部分でありますけれども、新型コロナウイルス感染症につきましては感染が拡大しておりますので、掲載していただいているなと思うんですが、もう一つですね、今この危機管理の部分に関しましては、非常に社会状況も変わってきてまして、学校に不審者が侵入する事件に伴い、先生方や子供たちにとって、学校自体がそういうもので危険になっているという部分ですね。

今の時代背景を考えると、私はそういう不審者に対する危機管理についても、ちょっとご検討いただきたいというように思います。

現状と課題の中で、地域一丸となってという部分がありますけれども、不審者の件に関し

まして、地域住民が一丸となって対応していかなくてはならないと思います。その中で、子供たちや学校の先生も含めて心のケアというものも、この危機管理体制の強化の部分に載せていただくことが、やはり未来の教育の柱に繋がってくるのではないかなあというように思いましたので、ご検討いただければと思います。

(学校教育課長)

ありがとうございます。委員からのご指摘その通りだなというように思います。実は、各学校で防災だけでなく危機管理に対してマニュアルを整備するように、こちらからも指導しているところでございます。

登下校のものも含めて、不審者侵入に対する訓練であったり、Jアラートの対応も含めたマニュアルを作るように指導しておりますので、それもどこかに盛り込めるようにしていきたいというように思います。

(委員)

私もここに来ているメンバーの方の中ではPTAの役員という、会長とか副会長とかついてない立場で参加させていただいて、本当に興味のある内容だったので参加させていただいて本当に良かったなと思いました。あと、私達が話したことがこうやって計画に入れ込んでいただいているということに本当に感謝いたします。

私、仕事上、国際化だとかグローバル化ということについて関わることが多いので、そういった形の提案が多かったですけれども、私、大学で実は教育学部で、社会教育専門ということで大学教育の開校とか、生涯学習の推進をやっている、社会教育主事の資格とかを取ったりしていたものですから、そっちの方にちょっと興味があったんです。

今回、先ほど実はグローバル化ということと、地域に根差すってということがちょっと相反することのように思えるということでお話いただいたのですが、そうだなあとちょっと思ったんですけれども。

私はこういった旅行業界で仕事させていただいていると、初めて海外に行ったお客様の状況とかを見るんですが、実際に海外に行ってみて、初めて日本のことを考えるって人が実はすごく多くて、うちの子供も1年間ドイツに留学しているんですけれども、一番初めに戻ってきて最初に言ったことが「俺は日本のことについて知らなかった」なんですね。

私もお客様を見てても思いますし、自分も留学して思ったのは、初めてその自分の生まれ故郷だとか住んでいたところについて、外から俯瞰して見ることができ初めて故郷を思うということです。

そういうことが、グローバル化ということについては本当に起こってくるなというように思っていますので、一見、外の世界を見るように思えて、そのことによって自分の内面思うというか、そういうチャンスは必ず誰もあった方がいいのかなというように思っています。

あと、この教育振興計画を見ていて教育振興計画を見ていて私が本当は一番思ったことは、PTA等の活動がある程度終わって、その後老人になるまでの、今実際私達ぐらいの年齢なんですけれども、その人たちが生涯学習という名前で活動できる内容が非常に少ないというのを率直に感じています。

意外と若い人たちには、街づくりを青年と考えてみましょうみたいなイベントが結構あるんですけれども、実際に私達ぐらいである程度経験を積んで、多分まだ老齢でもないから仕事もしていて不満もそんなにないかもしれないんですけど、ただ、その様な世代の人たち

が、教育を改めて考えるっていうか、街づくりについて考えると、そういうチャンスが非常に少ないなというように思っています。

若い人たちのいろいろなイベントがあると、うらやましいなといつも思っていて、こういう会に来て、初めて自分の意見を出せるっていうようなところですよ。

生涯学習というと、日本では自分でお金払ってやるものだから、そんなに老人じゃなければ、若い人たちにそういう機会を提供する必要はないんだっていうような方もいますが、この地域ではなかなかそういう興味が持てる内容だとか、すごくアカデミックな内容とかに手を出すチャンスが非常に限られてくるように思います。

実際に話を聞く機会もちょっと少ないなあとというふうに思っていますので、例えば、市民大学とかにもっと私達ぐらいの世代が、仕事終わってからも参加できるぐらいの時間に行けるようなコースなんかを少しでも増やしていただけたら、街づくりについて考えたり、意見交換をできるような場所を提供していただければなというように率直に思いました。

あと、私は東京の方からUターンして帰ってきたのですが、そのきっかけになったのが、仕事をしていた時に、山形県のお客様が結構いらっしゃって、その人たちの街づくりに対する思いを聞いてかっこいいなあとと思って、これは山形に帰ってもちょっと楽しめるんじゃないかなっていうような感想を抱いて戻ってきたんです。

それで思うんですけど、私達ぐらいの大人の世代がワクワクできるような教育活動があったり、自分たちの街づくりに参加して、何かワクワクしてこんなことやったよ、あんな話聞いたよっていうような活動を大人がしているのを見て、子供も「この街にいたらこういうことに参加できるんだ」っていうように感じられると思うんです。

子供に何をしてあげられるかっていうと、いろいろしてあげたいことは山々ありますけれども、まず自分たちが楽しんでいるのか、自分たちがここに住んでることによって、何かワクワクしているのかっていうことの方が最も説得力があるような気がして、やっぱり親世代がもっと参画できる教育活動があるといいなと思います。

あと、スローフードですとか、生涯学習のスポーツのことについて、ヨーロッパの先進事例を私1ヶ月半ぐらい見てレポート書いたことがあって、その時に思ったのですが、いろんな事例があるので、何かそういうのをまた勉強するチャンスなあればいいなというように思いました。

(社会教育課長)

貴重な意見をありがとうございます。社会教育と言わず、市の総合計画も含めた街づくりの中において、やはり一番のウィークポイントは、今、委員がおっしゃったように、実際現実的にその思いを持たれている特に働き盛りの年代層が、なかなかそういった地域作りとか、あるいは生涯学習に参加できないというようなことなんです、あるいは参加するチャンスがないか、もしくは自分で防御して役を引き受けないようにするために参加しないのかというのとはなかなか難しいところがあるんです。

そういったことがあるなあとということで、本日公民館代表の委員もおいでになっておりますけれども、地域作りの中において、まさにその年代というのは大きく関わっていただきたい年代でもあります。

その方々がやはり一本釣りのような状況よりは、むしろ皆さんの方からボトムアップ的に参加いただいて、地域作りに参加いただくということが、かえって地域の中の活性化を呼び

起こしていくのではないかなあということをおもいましたので、文章的な表現というよりは、むしろ実践の中で、公民館の館長さんを始め、様々な方と意見交換をしながら、こういった形でそういう皆さん方のような年代について、地域作りの場に反映していただくかということについては、議論を深めたいと思います。

また、学びの場としての市民大学等についても、現在のところ土曜日の日中ということで、ほぼいらっしゃる方が、しかるべき年代の方々が多くて、こういった形で運営していくかということについても、実行委員の中で検討させていただきたいと思います。

(委員)

私、立場上というかスポーツの振興の部分について、感想というか希望も含めてお話しさせていただきたいというように思います。

まず1つですけれども、今まで話してこられた内容については、これからこういうことを柱にして教育分野に生かされていくのだと思いますけれども、年々、今年は具体的にどんな活動をしていこうというようなことも出てくるのかなというように思います。

特に、このスポーツ分野で非常にありがたい言葉が各項目に出てきております。南陽スポーツデーの制定を検討していきたいとか、先ほどから出ている全天候型の施設とか、夏でも冬でも快適にスポーツができる施設を何とか検討していきたいというような部分が多数ございましたので、ぜひ、これが本当に実現できるように、私たちも協力をさせていただきたいと思いますので、ぜひ前向きに進めていっていただきたいなというように思ったところです。

あと、前にもお話したと思いますけれども、南陽市が日本体育大学とスポーツ協定の締結をさせていただいておりますので、ここ2年はコロナを理由にほとんど動きが取れないというような状態ではございますけれども、コロナを理由にしていると本当に何にもできないということになってしまいますので、コロナを何とか克服するといいますか、コロナであってもいろんなイベントを開催できるというようなアイデアを出しながら、ぜひ日本体育大学等の経験という部分を存分に一度活用させていただきたいなというように思っております。

ご承知の通り、ここにもOBの先生方がいらっしゃるのかと思いますけれども、オリンピックの、特に今年の東京オリンピックの選手で一番と多かったのが、やはり日本体育大学の現役とOBで、ここの選手がものすごく多いんですね。

そういう選手の講演とか指導をいただける、あるいはその指導者の指導・講演なんかもぜひ実現していきたいなと思っております。

この件についても社会教育課などと検討を重ねて、現実のものにしていかなくてはならないなと思ったところでございます。

あと、私が体育協会の会長になって、皆さんに「このコロナ禍を経験して、健康日本一南陽を目指してやろう」というようなことを常々話させていただいておりますので、ぜひこの南陽スポーツデーというようなものもぜひ制定させていただいて、南陽市全体が何か運動をやっている日なんだというような日を設けたり、健康については日本一を考えている市なんだというようなところを表に出していけるような取り組みをやっていければなというように思ったところです。

あと最後にイベントなんですけれども、南陽市のさわやかワインマラソンが一番のイベントとして行われていますけれども、まだまだ南陽市の色を濃く出したイベントをぜひ、さわやかワインマラソンの他に一つ二つ作っていききたいし、そこにやはり子どもたちも参加してい

ただくというようなこと考えておりました、ぜひ今年、来年あたりには実現していきたいな  
というように思ったところでございます。

(委員)

私は幼児施設の代表ということで、この会に参加させていただきました。

教育振興計画は幅広く難しく、どういうことを私はここで話るといいのかなって毎  
回悩んできたところですが、今まで参加させていただいたことで感じたことをお話しして  
いただきたいと思います。

幼保小中一貫教育というのが南陽市で始まりまして、すごく大事ななということを感じて  
おります。

やはり幼小のつながが一番すごく大事で、小1プロブレムということで、子どもたちが悩  
むところを滑らかに接続できるように、私たちがどのようにしていくかということをして  
いただくことができました。

小学校の先生方に私たちの保育教育をどのように伝えていくかというのがすごく課題にな  
っておりました。赤湯地区は保育施設が三つありますが、同じ赤湯地区の施設に入っている  
お子さんを小学校に上げる時に、横の繋がりがなくてすごく大事ってということを感じまして、教  
育委員会の先生も中に入れていただいて、お互いの保育と幼稚園の教育を見せ合う公開保育  
を進めてきました。最近、コロナ禍の中で、全然していません。

今まで皆さんの話の中にもいじめという言葉がたくさん出てきて、私も「三つ子の魂百ま  
で」というのがすごく頭にあって、子どもたち、幼児の中では「いじめ」という言葉があまり  
出てはいなく、ただ知らないわけではないと思うんですが、小さいうちから「お友達にこう  
いうことを言ったら、お友達がこういう気持ちになるんだよ」ということを、私達も日々  
伝えていきます。

また、何かあれば家の方にも直接お話をさせていただいております。お家の方との信頼関  
係を築けない状態ではなかなか話もできないのですが、信頼関係を得て、お子さんの姿をお  
伝えして、「こういうような姿なので、家庭でも園でも協力して、言っちゃいけないようなこ  
とは言わないように」と話をしているところです。

小さい時のお友達を傷つけた一言が、小学校に行った時に引きずっていくというのが多々  
あると思うんです。そして小学校から中学校に行って、だんだん大きくなるにつれて、形が  
違うようにはなると思うんですが、たくさんの幼児施設があるわけなので、そこの職員同士  
が交流をしながら、子どもたちに育ててほしいところと、育てたいところ、土台になると  
ころにつて、今後話し合いとかの機会を設けていかなければならないんだなということ、こ  
の会議の中で、ひしひしと感じたところです。

(委員)

南陽市の教育振興計画の策定に関わらせていただき、大変ありがとうございました。最近  
感じていることを一言申し上げて終わりにしたいと思います。

コロナ禍の中で、学校生活を送るようになって、丸2年が経ちます。ですから今年卒業し  
ていく3年生は、貴重な中学校生活3年間のうちの2年間、マスクをしたまま生活して卒業  
していきます。

現在の1年生や2年生は入ってきた時からずっとマスクをしている生活です。学校の中で  
マスクを取るのは給食の時だけです。ですから、今年卒業していく3年生の顔を下級生は知



らないと思います。マスクを取った時に先輩はどんな顔をしているのか、また、3年生は後輩がどんな顔してるのか知らないまま卒業していくという状況にあります。

間もなく、コロナ禍の中で3回目の卒業式を迎えます。皆様ご存知の通り、なかなか卒業式も様々な制限をせざるを得なくて、なんとか今年は卒業生に歌を歌わせないなど思っているわけなんです。

どこの学校でも歌声とか応援とか挨拶とか、そういったことを大事にしてきて、私達は学校生活を送ってるんですけども、そういったことができない、やりづらい。

私達が大切にしてきた協力とか、団結とか繋がるとか、そういったものが非常に学校生活の中で子どもたちに伝えにくい、子供たちがそういったことを感じにくいというような生活が続いています。

そんな中で、皆さんご存知の通り、先週の土曜日、大学入学共通テストが行われたわけですけども、例の東大のところで高校生の死傷事件が起きました。名古屋市のある有名な私立高校の生徒が起こしてしまった事件のようです。その生徒が通っている高校がコメントを発表しました。ご覧になった方がたくさんいらっしゃるかと思います。

かいつまんでそのコメントをちょっと紹介させていただきますと、「三密を作るなどという社会風潮の中で、個々の生徒が分断され、その中で孤立化を深めている生徒が存在しているのかもしれない。本校生徒の身勝手な言動は、孤立感にさいなまれて自分しか見えていない状況の中で引き起こされたものとも考えることもできます。」ということでした。

この生徒はあのような凶行に走ってしまったわけなんですけれども、同じように孤立感を感じ、閉塞感を感じ、どうしていいかわからない。その結果、不登校とかいじめとか、そういった生徒も私達の周りにいておかしくないなというように捉えています。

やはり、私たちは希望を持って、繋がる、繋がっていくことの大切さを伝えていくことが、我々の役目ではないかなというように本当に最近感じているところです。

そういう生徒にどのように手を差し伸べていくかということを経々考えながら、つむぎ、つなぎ、進化・発展する南陽市の教育を推進していければというように感じたところでした。

(委員)

地区の会長をして2年目になりました。今年度このような振興計画の策定に参加させていただいて貴重な体験だったなと思います。

地域の関係というようなことでちょっとお話をさせていただくことと、ちょっと質問をしたいと思います。

まず一つは、先ほどからありました通り、コロナ禍の中で、地域としていろいろな事業ですとかイベント、特に夏祭りですとか、そういったものについては中止せざるを得ませんでした。その中で、子供たちとの触れ合いが極端に制限され、交流ができなかったことについて本当に残念だと思います。

これからのウィズコロナというような社会の中で、どのような形で対応していけるかということは難しいところがありますが、私のような年代になると、孫からデジタルの話を聞いたり教えてもらうといった時代にもなってきているのかなあという思いがあります。

少子化になって、学校というよりも地域の中でも子どもとの触れ合う機会がものすごく薄くなっています。子供たちが組織を組んで、いろんな活動をするにもできないような地区が

増えています。そういったところでは、子供たちと何か一緒にやろうと言ってもできないような状態です。

一つの地区だけでなく、隣の地区との合同でやるとか、そういった方法で地域を盛り上げていたり、地域の連携を深めていたりすることが必要だろうなあと思っています。

それを踏まえまして、ちょっと地域のことで、2、3質問をさせていただきたいと思えます。

学校については避難施設になってるというようなことで、トイレの洋式化が進んでいると思います。それに輪をかけてとってはおかしいんですけども、そういったものと関連してなんですが、公民館それから集会施設についても当然ながらトイレが一つや二つがあると思いますが、そういったものもやはり一時避難所という形でトイレの洋式化が必要になってくる。

そのようなことを考えると、公民館の施設整備の時に補助があると私記憶しているのですが、そういった部分に対しても補助を手厚くしていただくことも必要なのではないかなと思っています。

学校の方は随時改修をしていらっしゃると思いますので、そこは計画的にやっていただくしかないと思うんですけども、そういったところまで手を伸ばせば本当はよろしいのかなあと思ったところなんです。

それは52頁に市立図書館の関係がありますけれども、デジタル化が進んだり、映像でよく理解できるようになったりすることがあるんですけど、やはり読書をするこつていうのは非常に大事なんだろうなと思っています。

先程来、宮内小学校で改修していただいて図書館を広く使って、非常に子どもたちが楽しんでいたようでした。そこに和室があることについて、和室の人数制限があるので、なかなか和室に座って寝転んで本を読めないというようなことを子どもたちが言っていましたけども、そういった環境があるから読書をしたり、いろんなことができるので、やはり会場とか場所というのが必要なんだなあと思えます。

一方では、もう育った時代がデジタル化の時代ということになるので、やはりデジタルで対応される図書というような部分にも力を入れていくべきものではないかなあと思いました。

今PR中の公民館の整備というような形で、先ほど社会教育課長課長から話がありましたが、宮内公民館の方では、これまでは図書室があったんですが、それがなくなったことで、子どもたちが公民館に来る機会がなくなったというのも一つの事実かなと思っています。

そういったことではやはり、各公民館に市立図書館の分室というのが良いかどうか分かりませんが、そういった形で図書館への入口と言いますか繋がりになる部分の整備も必要になってくるんじゃないかなというように思います。

それから、公民館の整備としては、宮内公民館はこれから整備を行うということで、8地区の公民館中で一番古い公民館になりました。そういった意味では、一番良い公民館ができるのかなというように期待を大きくするところがあります。

一方では、公民館は防災の拠点でもありますので、防災と絡めた形で公民館の整備ということも、よろしく願いしたいなと思っています。

最後になんですが、先生方の働き方改革で、自分たちの勤務とか、学校の内・外で様々な制約があるなかで活動しなければならないことが多くなっているような気がします。

それをカバーするためには、やはり地域の力、地域の人々の力が必要かなというように思います。地域として応援できる場があれば、応援していきたいなというように思っていますので、ぜひお声をかけていただいて、そして一緒に地域で子供を育てていきたいなと思います。

(社会教育課長)

ご意見ありがとうございます。まず公民館の特にトイレ等々についての補助について、特に各地区の集落施設的な公民館の部分については、現在も補助を持っておりますけれども、さらなる部分のお話だと思います。財政当局との整合性もございますので、ご意見として承りたいというように思います。

2点目の宮内公民館の図書館の分館的なお話も出ました。これについて議論を進める中におきまして、前提といたしまして、補助事業の活用を考えてございます。

ですので、その補助事業の内容に沿うかどうかというところも一つの大きな点でございますので、そういった点を精査させていただきたいと思っております。

それから防災の観点もございました。そちらについては十分検討事項の中に加えて、新しい公民館建設に当たってまいりたいと思っております。

(委員)

教育の分野に意見を述べさせていただくというような恐れ多い感じもしていましたが、委員としてここに居させていただきまして、度々発言をさせていただきました。感謝したいと思います。

前回委員長も指摘されたことがあったんですが、「質の高い学びをつくる」、これは教育の方も管理の方も両方とも質の高い学びをつくるのは当然そうだと思いますけれども、基本的にはやはり質の高い教育を目指すということだと思うのですね。

この振興計画で質の高い学びというのは、強固な連携と、質の高い教員と、質の高い施設環境が必要ではないのかなあというように感じたところで、これに向かって進めていただきたいというように思います。

それと社会教育の方なんですが、先日、山響のコンサートを聞かせていただいたりして、質の高い文化に触れさせていただきました。これもシェルターなんよりのホールができたおかげかなと、それによって恵まれた環境ができたのではないかと思います。

これからも自主文化事業として、そういうものをどんどん取り入れていただきたいというように思いました。

それから小中学生議会が去年もなかったんですが、計画に「高校生の参加により、踏み込んだ議論を行えるよう」とありますので、ぜひその辺を実現していただきたいなという希望を持ったところです。

(委員長)

高校生が参加するような状況になれば、当然、模擬議会で本格的に議員の方とも関わっていただけますよね。中学生議会とはまた違ってくると思うんです。もう選挙権を持っているわけですからね。

(学校教育課長)

この計画は今後10年間を見通してというところもございますが、南陽高校との連携につきましても、これから意見交換等を踏まえて、ぜひ実現したいなというように考えているところでございます。

18歳選挙権ということもありますので、そういう主権者意識を中高生一緒に育てていくというところを目指したいなというように思っています。

また、小学生についても、そういう姿を見るというところにも学ぶ価値が出てくるのではないかなと思いますので、一体的に考えてまいりたいと思っております。

(委員)

私、議会の方の常任委員会から代表で参加させていただいております。

毎回、皆さんからいろいろなご意見を頂戴しておりますし、これを担当の委員会あるいは委員にいろいろな形で伝達し、市民の代表がこういう考えを持っていたんだよと、いう話を伝えていきたいと思っています。

一つだけ申し上げます。皆さんの資料の5頁を見てください。南陽市の教育の現状と背景の中で、人口減少と少子高齢化の進行等が掲載されています。

先ほど、委員もこのことに触れておりましたけれども、私もぜひこれは教育委員会として、必ず、新年度あるいは早い時期に会合を開くようお話し致しました。

というのは、この表を見てください。令和4年度予定の新1年生について、梨郷小学校、中川小学校、荻小学校、漆山小学校は全部10人前後です。そういう状況は事実です。

それで私が言いたいのは、学校の統合について、私個人の見解はここでは申しませんが、今まで地元議員として、荻小学校で2回ほどPTA、地区長、地元議員及び関係者の会合を開いたことがございます。

その時は、誰1人として「統合をしてくれ。荻小学校を無くして宮内小学校に行った方が良い」というような意見は一切ありませんでした。

それで、現在はどうかわかりませんが、この文章の真ん中にありますが、ぜひ具体的に検討する必要がありますということになっております。

今回ずっと私も審議委員会に来ておりますが、このことについてはあまり深入りしていなかったんじゃないかなと私は思っておりますので、ぜひこれは、良し悪しは別として、教育委員会が中心になって、地元の方や学校職員も含めて会合を開いて、将来的にどうすべきなのか、学区の変更はどうするのかということを議論して欲しいと思います。

例えば、昔、吉野中学校に赤湯中学校でいじめにあったという生徒がおります。

その時に吉野中学校に入れてくれということになって、教育委員会ではそれを許可しました。そして、その生徒はバレーボール部のレギュラーとして、そして優秀な成績で卒業したという事実がございます。

この学区の選定をどうするのかという会合を、一步突っ込んで、令和4年度辺りからやるべきではないのかなと思います。それに基づいて進めるべきだというのが私の持論ですから、ぜひ教育長の積極的なご発言をお願いして、私の意見を終わります。

(教育長)

2回目の審議委員会の折だったと思いますが、頁で申し上げますと、44頁で、具体的な質問について、私の記憶では、委員の方から今後の少子化に関わってどういう対応していくのかというご質問いただいた際に、これから教育委員会のみならず、地域の皆様方、それから有識者の皆様方、そういった方々からいろんな角度からご意見をいただきながら、本日の審議委員会のように検討委員会を設置していくというようなことでご提案を申し上げたつもりでございました。

従いまして、この44頁に記載の通り、仮称でございますが、地域振興検討委員会について、この計画そのものを承認いただきましたら具体的に進めていきたいと思っております。

その際には、今委員からいろいろご要望がございましたので、そういった点も踏まえてご審議をいただくということで考えてまいりたいというように思っております。

(委員)

本日5回目なわけなんですけれども、5回の中でいろんな話し合いがなされて、その都度いろんな刺激を受けたなあというふうに思っているところです。その中で、二つほど要望がありまして、特に教育長への要望という形になろうかなと思います。

まず一点目が、本日見せていただいた『実効性のある「南陽市いじめ防止基本方針」にするために』という資料ですが、これ教育振興審議会の資料という形で出てきているので、学校教育課が作成するのは当然だと思いますけれども。

私の要望としては、極論にもなりますけれども、教育委員会だけで終わって欲しくないと思っております、首長部局で作るべきでないかなというように思います。

ここで、南陽市はいじめ防止対策に市を挙げて取り組みますという宣言をするものであれば、これは教育委員会の仕事だけではないはずで、首長が積極的に入ってこなければならぬことではないのかなと私は思います。

その意味で、教育長の方が市長と綿密な連絡を取り合いながら、首長部局も大きく絡めてこのいじめ防止対策の取り組みというのを作り上げていただければと思います。

簡単に言うと、相談窓口だけでもこの二つだけではないはずで、まだまだあるはずで、

ですから、そういったものを取り上げて行って、首長部局と作り上げていただければと思います。

もう一点が、先ほどの委員の話聞いていて、委員と意見が同じなのか反対なのか、段々私は分からなくなってきたのですが、5頁と44頁に関わることなんです。

結局、「各小中学校の適正規模・適正配置について十分検討する必要がある」とありますが、検討だけではないと思います。もう動かなければならない時期だと思います。

今回いろいろことその話の話を聞いて出さるだろうなということで、実は私の学んだ金山小学校はもうございません。皆さんご承知の通りだと思います。

昭和48年3月22日、100周年記念事業をもって、金山小学校が閉校しました。

その時の閉校時の児童数は何人だと思いますか。1年生9人、2年生8人、3年生9人、4年生8人、5年生14人、6年生17人、合計65人。閉校時の在籍児童数です。

改めて、5頁の数字を見てください。この児童数に関わらず、よく金山小学校の閉校に踏み切ったなと思います。一番は財政的な問題もあるんだと思いますが、それだけではないと思います。結局、統合に関わっていろいろ私も調べてみましたが、大体、昭和41年から閉校の話がちょっと出ている。そこから48年ですから、統廃合については、このぐらいの年数は簡単にかかるということです。

でも、金山の場合は、リーダーシップを取っていた方々が、統合について賛成的なニュアンスでどんどん進めてきたので、比較的スムーズに統合が進んだと言われています。

ですけども、世の中、いろいろなお考えがあるのは当然ですので、先ほどの委員が統合には反対とはっきりとおっしゃいましたけれども、それは委員の意見なので、これはこれでい別に一向に差し支えないと思うんですけども。

ただ、統合するかしないかは、地域のエゴだけで進めて欲しくないなと思います。一番は常に子どもたちにとって何が良いのかな、子どもたちの未来にとってどうすることが良いのか、その観点に立って、積極的に話を進めていただければなと思います。

そこで、残るのは地域なんです。やはり地域に学校がなくなると、寂しいと感じると思います。

公民館の館長をやってつくづく思うのは、学校に頼むと一発で子どもたちにお願いできただけだと思いますが、簡単に言うと、これは自分が楽しただけなんですよね。そうじゃないんです。

だから、私は極端なことを言うと、金山にいる子どもたちは自分の孫だと思っています。そういうつもりで接しています。来てくれた子どもたちにとって、楽しい有意義な時間になるように考えながら、仕事を進めているんです。

やはり、地域にある学校がなくなっても、大人は減るわけですよね。あとは、もう大人の仕事だと思いますよ。学校がなくなったから寂しいじゃないですよ。それは単なる大人のこじ付けです。

そうじゃなくて、なくなったらなくなつたなりに、活性化を目指してどうやるかを取り組んでいかなきゃならないと思います。

この中にも、そのことを本格的に考えなければならぬいなってという方々が何人かいらっしゃると言うんです。ですから、既に経験した者として申し上げさせていただいたところです。

(委員長)

委員の皆さんありがとうございました。最後に私から2点についてお話しします。

今、小学校の再編統合に関わってお二人から話がありました。それと関係してお話します。

44頁に（仮称）教育振興検討委員会の立ち上げとうたっていますね。

そのとおりでいいのかと思うんです。というのは、中学校を3校に統合した時は、苦難の連続でした。ですから、前回と同じ轍を踏まない為にも（仮称）教育振興検討委員会の位置付け、役割、委員の構成等を教育委員会で精査してほしいと思っております。学校運営協議会の活用なども一つの手かなと思います。

二つ目は、委員の皆様へ申し上げますけれども、この計画は10年間の長期計画なんです。かなり重い、価値のある教育振興計画になると思います。

しかし、6次総あつての六教振であります。10年スパンですから、今後、様々な変化があると思いますが、18人の委員で審議を行って、教育委員会です承をもらう実行計画ですから、今後とも委員の皆様には計画の推進にご協力をいただきたいと思っております。

(教育長)

本日も大変貴重なご意見、ご提言、そして教育委員会に対する私に対する叱咤激励をいただき、本当にありがとうございました。

今、明治5年の学制発布以来、150年間の公教育の内容が大変革をせざるを得ない状況でございます。

これまでお話ししてまいりましたとおり、人口減少に対する課題、更にはデジタル化、そしてこのコロナということで、非常に八方塞がりの面もあるわけですが、今回、皆様方からいただいたご意見は、本当に我々を勇気づけられるものばかりだなと思っております。

今後10年間、本当に南陽市全体のこと、そして子供たちの未来を踏まえて、この計画がしっかり実現できるよう努力してまいりますので、ぜひ今後とも皆様方からご提言を頂戴できれば幸いに存じます。

結びになりますが、委員長始めそれぞれの委員の皆様方に心からお礼を申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、御礼の挨拶をさせていただきます。本当にありがとうございました。